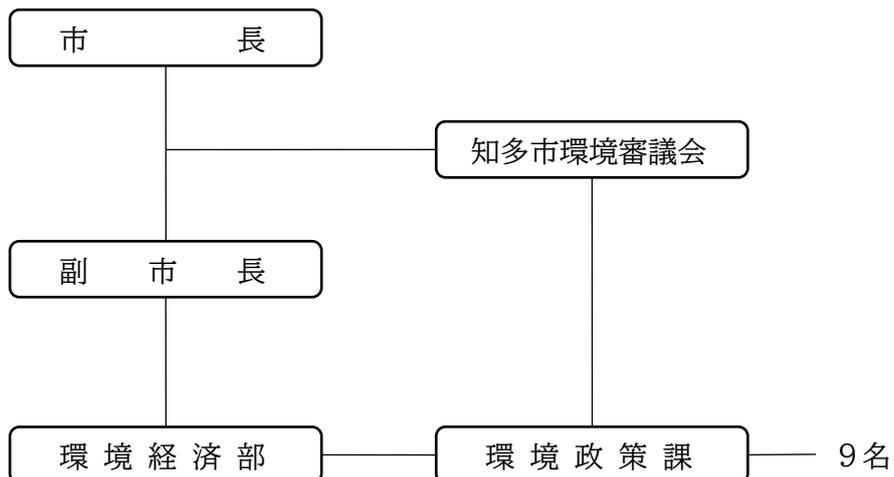


II 環境施策

1 行政機構

(令和6年4月1日現在)



分掌事務

環境政策課	<ol style="list-style-type: none">1 ゼロカーボン施策の企画及び調整に関すること。2 環境美化に関すること。3 環境保全対策(自然保護を含む。)及び環境監視に関すること。4 し尿くみ取り及び浄化槽に関すること。5 狂犬病の予防に関すること。6 ねずみ族、衛生害虫の駆除及び消毒(感染症に係るものを含む。)に関すること。7 墓地に関すること。8 知多斎場及び知多墓園(公園部分を除く。)に関すること。9 西知多医療厚生組合(し尿処理に限る。)に関すること。
-------	--

2 知多市環境審議会

知多市環境審議会は、環境基本法第 44 条に基づき、知多市環境基本条例第 17 条の定めにより設置されています。

審議会は、25 人以内で組織され市長の諮問に応じて環境保全に関する基本的事項を調査及び審議する機関です。

(令和 6 年 7 月現在・敬称略)

氏 名	区 分
藤 本 伸 治	市医師会代表
安 藤 啓一郎	//
篠 田 由起子	市薬剤師会代表
土 井 恵美子	あいち知多農業協同組合代表
加 藤 勝 久	市商工会代表
市 野 恵	特定非営利法人地域福祉サポートちた 代表理事
高 下 秀 一	名古屋港管理組合
藤 井 敏 夫	学識経験者
吉 川 勉	学識経験者
宇都木 悟	学識経験者
高 山 博 好	学識経験者
吉 房 瞳	学識経験者
薄 井 智 貴	学識経験者
谷 口 明 彦	企業代表 (知多エル・エヌ・ジー株式会社)
伊 達 八 穰	コミュニティ代表 (八幡)
近 藤 正 人	// (新知)
竹 内 淳 介	// (岡田)
小 島 栄 志	// (旭北)

3 第3次知多市環境基本計画（概要）

第1章 計画の性格

1-1 計画策定の背景

近年の環境問題は、気候変動に伴う自然災害リスクの増大、世界的な海洋プラスチックごみ問題など、ますます広範で複雑化、多様化してきています。

本市では、市民、事業者、市の協働により様々な環境問題に取り組んできました。環境をより良好なものとし、将来の世代が安心していつまでも住み続けられる持続可能な社会の実現を加速させていくためには、これまで以上の協働を進めるとともに、次代を担う子どもたちが環境への理解を深め、持続可能な社会の担い手となり、取組や活動の輪を拡げ、次代につなげていく必要があります。

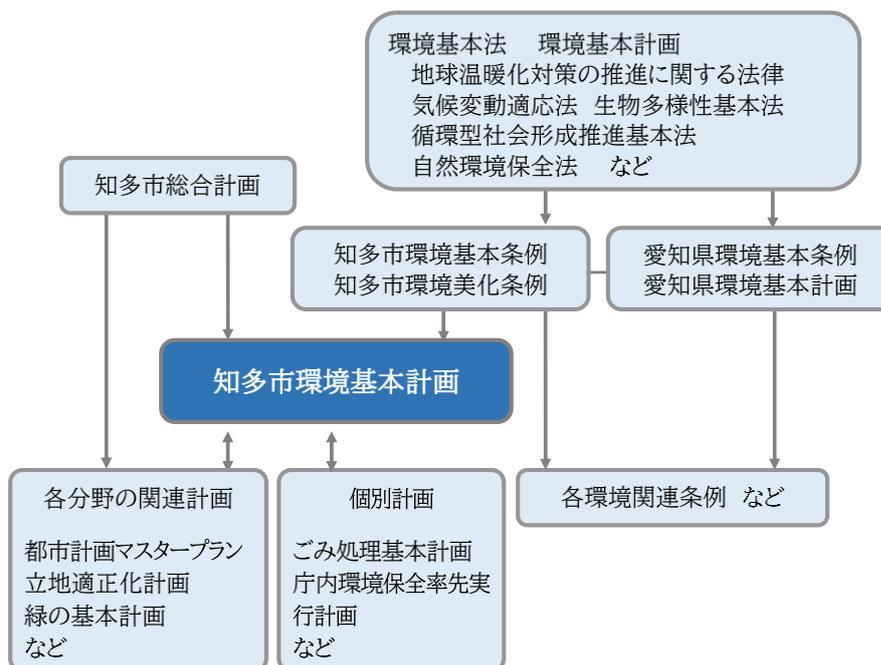
第3次知多市環境基本計画は、平成23年3月に策定した第2次知多市環境基本計画の計画期間中（平成23年度～令和2年度）における、社会状況の変化や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和3年2月に策定しました。

その後、国の地球温暖化対策計画の改定により温室効果ガスの削減目標が見直されたことに伴い、令和5年12月に当該部分の一部改訂を行いました。

1-2 計画の位置づけ

この計画は、知多市環境基本条例第8条に基づく計画であり、本市の環境に関する総合的な指針となるものです。

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定による「知多市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法第13条の規定による「知多市生物多様性地域戦略」を包含した計画としています。



1-3 市民協働

市民・事業者・市がそれぞれの立場から取組を進め、協働と役割分担により、施策目標の実現をめざすものです。

1-4 対象とする環境の範囲

分野	具体的な項目例
生活環境	大気、水質、騒音、悪臭、化学物質、廃棄物、環境美化 など
自然環境	生物、里山・緑地、水辺環境、農地、水循環 など
地球環境	地球温暖化、気候変動、資源、エネルギー など

1-5 計画期間

将来世代にわたる長期の視点を持ちながら、令和3年度から10年後の令和12年度を目標年次とします。なお、環境を取りまく諸情勢の変化に伴い、必要に応じて見直しを行なっていきます。

1-6 対象地域

本市の行政区域全体とします。ただし、広域的に解決すべき環境問題については、近隣自治体との協力体制や関係機関等との連携を図ります。

第2章 環境の現状と市民・事業者の意識

環境基本計画の見直しに当たり、今後の課題とニーズを的確に把握し、市民の意向を本計画に反映するため、市民、事業者、若年層（中学2年生）へのアンケートを実施しました（令和2年2月）。

市民意識調査 （令和2年2月実施）	調査対象：市内在住の満18歳以上の男女／標本数：1,000人、 有効回収数：444票、回収率：44.4%
事業者意識調査 （令和2年2月実施）	調査対象：無作為に抽出した市内の事業者／標本数：100事業者、 有効回収数：35票、回収率：35.0%
若年層（中学生）意識調査 （令和2年2月実施）	調査対象：市内の中学2年生全員／標本数：837人、 有効回収数：727票、回収率：86.9%

第3章 基本理念と基本目標

3-1 基本理念

つくる、つたえる、つなぐ
～未来に続く ふるさと知多～

- 「つくる」 環境に配慮した持続可能な地域づくり、人材づくりを進める。
- 「つたえる」 次代を担う子どもたちに環境学習の場を提供することによって、環境の大切さやふるさとを守る気持ちを伝えていく。
- 「つなぐ」 持続可能な社会、私たちのふるさと知多を、未来へつなげていく。

3-2 基本目標、3-3 施策の体系

本計画の基本理念の実現に向け、市民、事業者、市がそれぞれの立場で協働する5つの基本目標に13の基本施策を設定し、持続可能な社会の形成をめざします。

